

在宅医療のご案内



豊田地域医療センター

在宅医療支援センター

 **0565-34-3095**

 **0565-34-3096**

<http://www.toyotachiiki-mc.or.jp>

もくじ

P2 豊田地域医療センター

在宅医療の仕組み

P4 在宅医療について

P7 在宅医療でできる検査

P8 在宅医療でできる処置・治療

P10 お支払いについて

P11 標準的な自己負担額について

P12 自己負担限度額について

P13 緊急時の連絡先について

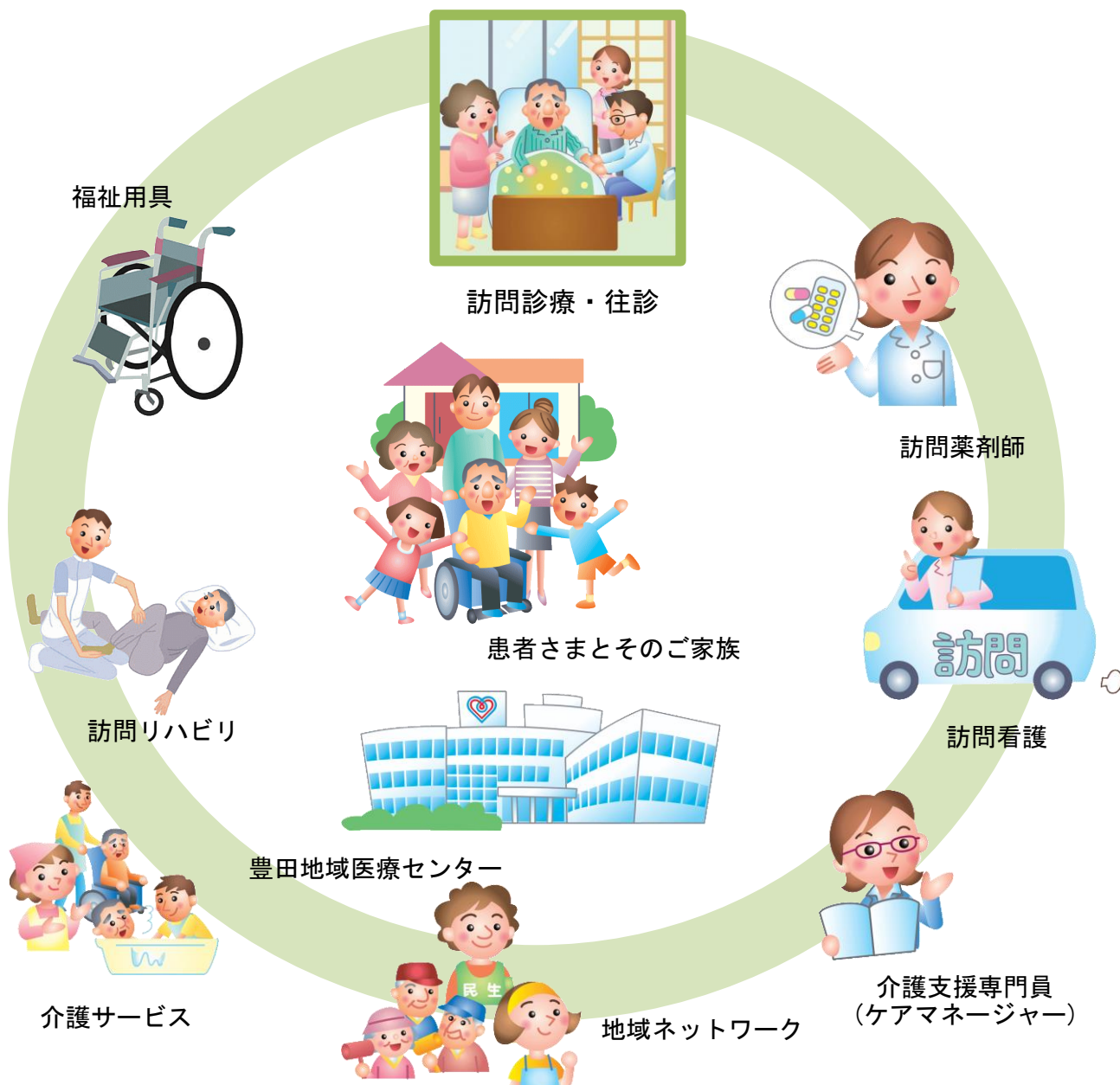
P14 スタッフ紹介

ごあいさつ

○ 豊田地域医療センター 在宅医療の仕組み ○

さまざまな事情で外来通院が困難な患者さま、
入院ではなく、自宅で療養生活を送りたい患者さまのために訪問診療を行っています。
患者さまが自宅で療養生活が続けることができるよう、
主治医、訪問看護師、ケアマネージャーやヘルパー等さまざまな職種が協力、連携をとり、
支えています。

24 時間 365 日の診療体制を整えています。



訪



※医療センターから半径16km以内の訪問対象エリア

在宅医療について

◇対象◇

- ・医療機関への通院が一人では困難な方
- ・通院時など、ご家族の負担を軽くしたい
- ・けが、病気、年齢により寝たきりになってしまった
- ・入院ではなく自宅での療養生活を送りたい

◇訪問診療について

- ・医師が患者さまのご自宅に定期的にお伺いし、診療を行います。
※当院では原則、**月2回**の訪問診療を計画的に実施いたします。
※病状に応じて、患者さまやご家族と相談の上、月3回以上の訪問診療を実施することもあります。
- ・総合病院や専門医の受診を継続しながら、訪問診療をご利用頂くことができます。
- ・医療保険の対象となります。

※お願い※

医療機関は月に一度、各種保険証の確認が義務付けられています。

そのため、毎月初めの訪問の際には、健康保険証/介護保険証・負担割合証を

確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

◇往診（緊急時の対応）について

- ・状態の急変時、高熱、嘔吐、痛み等、定期的な訪問診療以外で対応が必要な場合、夜間や休日も24時間いつでも必ず電話対応し、必要に応じて往診致します。
- ・入院が必要な場合、外来受診が必要な場合は、ご相談に応じ、医療機関への紹介・手配を致します。

当院では、**チーム医療**を行っています

○平日の場合○

医師+看護師

が訪問します。

※事務が同行する場合があります。

○休日・夜間の場合○

当番医

が訪問します。

○患者さま・ご家族様へのお願い○

- ・定期訪問は基本的に主治医が担当いたしますが、不在時や土日・祝日の当番体制時には**他の担当医師が訪問する場合があります。**
- ・定期訪問・往診のいずれも状況によって医師のみでの訪問になる場合があります。
- ・往診の場合、他の患者さまの対応等により、ご自宅へ到着するまで一定時間を要する場合があります。
- ・普段から複数の担当医師が診療することで、夜間や休日などの当番医による往診もスムーズになります。
- ・訪問診療に研修医や見学者が同行する場合があります。

複数の医療スタッフが訪問いたしますが、日々変化する患者様のご病状は常にスタッフ全員で情報共有し、治療やケアの方針を統一するよう取り組んでおりますので、どうぞご安心ください。

◇お薬について

- ・院外処方となります。
- ・薬剤師による居宅療養管理指導（介護保険の一部負担が必要）を利用される場合、土日・祝日、夜間の緊急の場合も薬剤師が必要な薬、点滴等をご自宅へお届けします。
- ・薬剤師から服薬の説明を受けたり相談することができます。
- ・**24 時間 365 日**の対応が可能となります。

※かかりつけ薬局があればお申し付けください。

引き続きかかりつけ薬局での受け取りも可能です。



◇ケアマネージャーに対する情報提供

- ・医療専門職と介護専門職が連携して患者様のケアができるよう、診療後に診療内容についてご担当のケアマネージャーに情報提供を行います。
- ・その費用として、居宅療養管理指導料の負担が必要となります。

在宅医療でできる検査

◎血液検査・尿検査・痰検査

検体検査の器具は医師が常に持っています。

何か症状があれば、すぐ検査できます。

当日中には検査結果が分かり、必要な治療に役立ちます。

以下の検査は、医師が必要と判断した場合、予約し、後日医師が検査機器を持って伺います。

◎超音波検査（エコー）

心臓やお腹を調べるためによく使う、非常に安全な検査です。

胸やお腹に水が溜まっているか否かを調べることもできます。また、胆のうや腎臓に石があるか、腸が詰まっているかなどの診断にとっても役に立ちます。



◎ホルター心電図検査

24 時間かけて患者さんの心臓の状態を記録し、解析します。

この心電図検査を通して、日常生活における心臓の動き（拍動）を調べ異常がないか検査をします。

在宅医療でできる処置・治療

◎傷の手当・褥瘡（床ずれ）

転んだ後に皮膚がめくれたなど傷の手当を自宅ですることができます。簡単な縫合も準備をしてすることが可能です。

床ずれができたとき、診療時に洗浄等の処置をし、軟膏や床ずれを覆う特殊な素材、ガーゼを使用し、治療することができます。

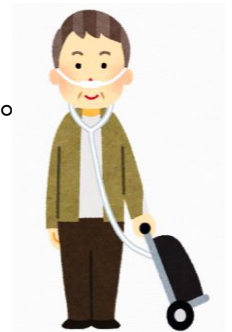
訪問看護師と協力して床ずれが悪化しないように処置をしていきます。

◎在宅酸素療法

肺の病気や心臓の病気、癌の進行など、息が切れて、呼吸が苦しく感じる時があります。

その時、酸素を吸入すれば症状を和らげることができます。

必要な時に医師の指示によって、連携する担当者がその日のうちに治療で使用する機器の手配を致します。



◎点滴/注射

熱が出て肺炎を起こしたとき等に自宅で、
抗生物質や点滴がすぐできるように準備しています。
また、吐き気止め、痛み止めなど
不快な症状を和らげる注射薬も
使うことができます。



◎医療用麻薬

癌などの病気により、痛みや息の苦しさが強くなってきた場合
医師の判断で処方する薬です。
適切な量や種類がありますが、患者さまの状態に合わせて、
調整することで症状を和らげることができます。

お支払いについて

訪問診療のお支払い方法は3つあります。

①口座振替

訪問診療で発生した診療費は、患者さまのご指定口座より、引き落としさせていただきます。

- 月の半ばに明細書と前月の領収書を送付させていただきます。
- 現在ご使用の金融機関でご利用いただけます。
- 通帳には「DF イリョウヒアト」と表示されます。
- 振替日は毎月27日です。(土日祝の場合、翌営業日)
- 手数料はかかりません。

②振込

当院より月の半ばに振込用紙を送付させていただきます。

お近くの銀行窓口等でお支払いをお願いいたします。

- 手数料がかかり、費用は患者さま負担となります。ご了承ください。

③当院外来窓口でのお支払い

当院より月の半ばに明細書を送付させていただきます。

当院外来窓口でのお支払いをお願いいたします。

標準的な自己負担額について

- 在宅医療は、各種保険が適用されます。
- 標準負担額は月 2 回の定期訪問及び、24 時間 365 日往診対応体制に対する 1 か月あたりのおおよその金額です。
- お支払い方法に関しては、10 ページをご参照ください。

定期訪問診療	患者さまの状態	1 割	2 割	3 割
	重症度の高い患者さま※1	約 7,000 円	約 14,000 円	約 21,000 円
	上記以外の患者さま	約 6,000 円	約 12,000 円	約 19,000 円
往診	時間帯により変動します	約 850 円～ 約 3,600 円	約 1,700 円～ 約 7,200 円	約 2,600 円～ 約 10,800 円
血液検査	検査する項目によって変動します	約 520 円～	約 1,040 円～	約 1,560 円～
心電図	1 回(24 時間)あたり	1,750 円	3,500 円	5,250 円
介護保険	居宅療養管理指導	294 円×回数	588 円×回数	882 円×回数

※1『重症度の高い患者さま』とは、つぎのような別に厚生労働大臣が定める状態の患者さまです。

- ① 末期の悪性腫瘍、法律に既定する指定難病などの疾患に罹患している状態
- ② 人工呼吸器の使用、気管切開の管理などの処置を実施している状態

ちなみに・・・

当院一般床に入院で
約 3,000 円/日程度(1 割負担)
になります。(2018 年現在)



自己負担限度額について

医療費の家計負担が重ならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1か月(1日から月末)で上限を超えた場合、その超えた額を支給する高額療養費制度があります。上限額は年齢や所得に応じて変化します。
申請の手続きについては、ご加入の健康保険組合、協会けんぽ、
または市町村(国民健康保険・後期高齢者医療制度)などにお問い合わせください。

70歳以上の自己負担限度額

適用区分		個人単位 (外来・訪問診療)	世帯単位
現役並み	年収約 1,160 万円～ 標報 83 万円以上/課税所得 690 万円以上	252,600 円+ (医療費-842,000 円) × 1%	
	年収約 770 万円～約 1,160 万円 標報 53 万円以上/課税所得 380 万円以上	167,400 円+ (医療費-558,000 円) × 1%	
	年収約 370 万円～約 770 万円 標報 28 万円以上/課税所得 145 万円以上	80,100 円+ (医療費-267,000 円) × 1%	
一般		18,000 円 【年 14 万 4 千円】	57,600 円
住民税 非課税等	区分Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	区分Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)		15,000 円

70歳未満の自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額(月額)
区分ア	252,600 円+ (医療費-842,000 円) × 1% < 4 回目～ : 140,100 円 >
区分イ	167,400 円+ (医療費-558,000 円) × 1% < 4 回目～ : 93,000 円 >
区分ウ	80,100 円+ (医療費-267,000 円) × 1% < 4 回目～ : 44,400 円 >
区分エ	57,600 円 < 4 回目～ : 44,400 円 >
区分オ	35,400 円 < 4 回目～ : 24,600 円 >

緊急時の連絡先について

豊田地域医療センターは、在宅療養支援病院として登録しています。

ご自宅での生活で不安なことや心配なことがあるとき、
具合の悪いときなどは早めに①訪問看護師に連絡をしてください。

訪問看護師が対応し、必要な場合、夜間や休日も当番医に
連絡が入り、往診に伺います。

緊急時の連絡先と24時間往診・訪問体制は以下の通りです。

緊急連絡先

① _____



<訪問担当看護師 : >

② 往診担当医師

 **090-2773-1303**

<往診担当医師>